

52

三重県知事 殿

令和 4 年 5 月 30 日

## 決 算 届

令和 3 年度の決算を終了しましたので、医療法第 51 条及び同法施行規則第 46 条の規定により届け出します。

## 記

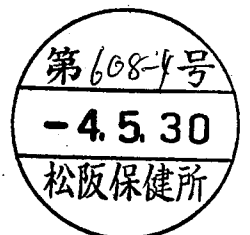
## ※添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事監査報告書

医療法人社団 林 内



三重県松阪市春日町二丁目 8-1





法人名 医療法人 社団 林内科

※医療法人整理番号

所在地 三重県松阪市春日町二丁目8番地の1

財 産 目 録  
(令和4年 3月31日 現在)

1. 資 産 額	240903	千円
2. 負 債 額	3935	千円
3. 純 資 産 額	236968	千円



(内 訳)

区 分		(単位：千円) 金 額
A	流 動 資 産	238369
B	固 定 資 産	2564
C	資 産 合 計 (A+B)	240903
D	負 債 合 計	3935
E	純 資 産 (C-D)	236968

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
 土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 貸借対照表

令和 4年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 238,369,183】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 3,935,096】</b>
現金・預金	219,288,868	買掛金	2,387,823
商品・製品	2,787,761	未払金	913,239
未収入金	15,423,054	法人税等充当金	92,500
仮払金	200,000	預り金	541,534
仮払公租	669,500		
<b>【固定資産】</b>	<b>【 2,564,713】</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,935,096</b>
		純資産の部	
<b>[有形固定資産]</b>	<b>[ 2,391,913]</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>【 236,998,800】</b>
建物	1,366,030	[資本金]	[ 20,000,000]
構築物	97,186	[利益剰余金]	[ 216,998,800]
車両運搬具	3	(その他利益剰余金)	( 216,998,800)
什器備品	928,694	繰越利益剰余金	216,998,800
<b>[無形固定資産]</b>	<b>[ 172,800]</b>		
電話加入権	172,800	<b>純資産合計</b>	<b>236,998,800</b>
<b>資産合計</b>	<b>240,933,896</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>240,933,896</b>

# 損 益 計 算 書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
<b>【売 上 高】</b>		
窓 口 収 入	12,833,380	
社 保 収 入	22,945,942	
国 保 収 入	64,715,771	
自 由 収 入	13,072,624	113,567,717
<b>【売 上 原 価】</b>		
期 首 棚 卸 高	3,372,139	
仕 入 高	25,403,591	
合 計	28,775,730	
期 末 棚 卸 高	2,787,761	25,987,969
売 上 総 利 益		87,579,748
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		63,303,536
営 業 利 益		24,276,212
<b>【営 業 外 収 益】</b>		
受 取 利 息	6,913	
雑 収 入	2,417,673	2,424,586
経 常 利 益		26,700,798
<b>【特 別 損 失】</b>		
土 地 売 却 損	17,352,550	
固 定 資 産 除 却 損	2	17,352,552
税 引 前 当 期 純 利 益		9,348,246
法 人 税 等 充 当 額		1,959,175
当 期 純 利 益		7,389,071



## 監事監査報告書

医療法人 社団 林内科  
理事長 林 毅 殿

私は、医療法人 社団 林内科の 会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。  
その結果につき、以下のとおり報告致します。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他必要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

1. 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
3. 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

以上

令和4年5月26日  
医療法人 社団 林内科

松下 聰 